

2002年12月18日  
(社)日本経済団体連合会

## 2002年3月卒「新規学卒者決定初任給調査結果」について

### 今年の初任給調査結果のポイント

初任給凍結企業が8割以上を占めている(1999年以降4年連続5割超)  
伸び率の全産業平均0.1%は昨年より低い水準(大学卒)

### . 調査要領

1. 調査対象：日本経団連企業会員会社及び東京経営者協会会員会社2143社
2. 調査時期：2002年7月30日～8月30日
3. 回答状況：集計社数446社(有効回答率20.8%)

### . 調査結果の概要

#### 1. 初任給水準 全産業

2002年の初任給水準は、大学院卒事務系22万6,344円(対前年比上昇率0.2%)、  
大学卒事務系20万4,070円(同0.1%)、高専卒技術系17万8,618円(同0.0%)、  
短大卒事務系16万9,759円(同0.0%)、高校卒事務系15万9,072円(同0.0%)、  
高校卒現業系16万1,510円(同0.1%)である。全ての学歴で昨年より低い伸び率  
になっている。

#### 初任給水準 全産業

区 分	事 務 系		技 術 系		現 業 系	
	金額(円)	上昇率(%)	金額(円)	上昇率(%)	金額(円)	上昇率(%)
大学院(修士)卒	226,344	0.2(0.3)	224,028	0.1(0.3)		
大 学 卒	204,070	0.1(0.2)	204,647	0.1(0.2)		
高 専 卒			178,618	0.0(0.3)		
短 大 卒	169,759	0.0(0.2)	174,320	0.1(0.2)		
高 校 卒	159,072	0.0(0.2)	161,863	0.0(0.2)	161,510	0.1(0.2)
中 学 卒					141,139	0.0(0.2)

( )内は2001年度初任給の上昇率

## 2. 初任給格差

### (1) 産業間格差

産業別に初任給をみると、大学卒事務系では最高が「出版及び印刷業」の23万617円、次いで「紙・パルプ」の21万2,366円、「化学・ゴム」の20万9,660円の順になっている。

一方、最低は「金融・保険業」の19万4,952円であり、「電力・ガス業」19万8,508円、「土木建設業」19万8,770円なども低位にある。なお、最高と最低の差は3万5,665円となっている。

### 産業別にみた初任給格差 大学卒事務系

全産業平均初任給 = 100.0

産業別	初任給	格差	産業別	初任給	格差
<b>全産業平均</b>	<b>204,070</b>	<b>100.0</b>	鉱業	203,287	99.6
食料品	201,248	98.6	土木建設業	198,770	97.4
繊維・衣服	206,917	101.4	卸売・小売業	202,802	99.4
紙・パルプ	212,366	104.1	金融・保険業	194,952	95.5
化学・ゴム	209,660	102.7	運輸・通信業	203,094	99.5
石油・石炭製品	207,750	101.8	電気・ガス業	198,508	97.3
窯業	202,100	99.0	サービス業	201,728	98.9
金属工業	201,228	98.6			
機械器具	201,307	98.6			
出版及び印刷業	230,617	113.0			
その他の製造業	204,955	100.4			
<b>製造業平均</b>	<b>206,518</b>	<b>101.2</b>	<b>非製造業平均</b>	<b>200,706</b>	<b>98.4</b>

注：集計社数が2社に満たない場合は数字は伏せた

### (2) 規模間格差

初任給を規模別・学歴別にみると、大学院卒事務系では、1,000～2,999人規模で最も高く23万6,651円、大学卒事務系では300～499人規模で最も高く20万8,502円。短大卒事務系、高校卒事務系はともに100人未満規模が17万8,484円、16万2,565円でそれぞれ一番高く、高校卒現業系では300～499人規模の16万6,526円が最も高くなっている。

また、3,000人以上の大企業の初任給を100.0とした規模間格差をみると、大学院卒事務系では500人未満の規模、大学卒事務系では100人未満規模、短大卒事務系1,000～2,999人規模、高校卒現業系500～999人規模の各規模において3,000人以上規模を下回っており、逆に高校卒事務系ではすべての規模において上回っている。

規模別格差 - 全産業 -

規模別 \ 学歴別	大学院卒事務系 (円)	大学卒事務系 (円)	短大卒事務系 (円)	高校卒事務系 (円)	高校卒現業系 (円)
3,000人以上	223,175 (100.0)	200,635 (100.0)	168,303 (100.0)	157,825 (100.0)	161,284 (100.0)
1,000~2,999人	236,651 (106.0)	206,711 (103.0)	167,691 (99.6)	158,875 (100.7)	161,698 (100.3)
500~999人	226,098 (101.3)	204,736 (102.0)	168,853 (100.3)	159,618 (101.1)	159,254 (98.7)
300~499人	221,028 (99.0)	208,502 (103.9)	177,666 (105.6)	161,506 (102.3)	166,526 (103.3)
100~299人	220,066 (98.6)	206,112 (102.7)	173,508 (103.1)	161,736 (102.5)	162,542 (100.8)
100人未満	213,696 (95.8)	200,252 (99.8)	178,484 (106.0)	162,565 (103.0)	161,830 (100.3)

( )内は各学歴の従業員 3,000人以上規模の初任給を 100.0 とした格差

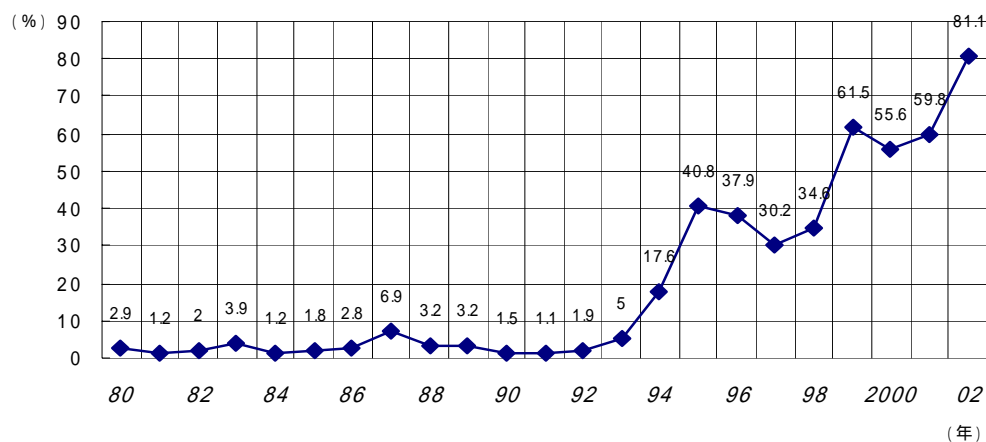
### 3. 初任給の決定状況

今年の初任給の決定状況をみると、「前年の初任給のまま据え置いた(凍結)」と回答した企業が 81.1% となっており、昨年の 59.8% と比べると 21.3 ポイント増加し、1999 年以降、4 年連続で全体の半数以上を占めている。

一方、「求人賃金として 2001 年度の初任給を示し、2002 年度の初任給は引き上げた」とする企業が 12.6%、「求人賃金として 2001 年度の初任給より高いものを示し、それを初任給とした」とする企業が 3.0% となっている。

賃金を凍結した場合、その理由として最も多かったのが「在籍従業員のベースアップを実施しなかったから」(38.6%)で、次いで「世間相場を勘案して」(15.7%)、「企業業績を勘案」(10.7%) などとなっている。

### 初任給凍結企業割合の推移



#### 4. 初任給の引き上げ決定要因

初任給を引き上げた企業（16.1%）が、何を考慮して決めたかについては「ベースアップの関係よりも、世間相場で決めた」と回答する企業が30.4%と最も多くなっている。次いで「ベースアップの結果、その配分で決めた」「在籍者とのバランスや新卒者の職務価値で決めた」とする企業がともに21.7%、以下「労組との初任給交渉で決めた」と「その他」が13.0%で続いている。

初任給の決定要因

(%)

区 分	2002年	2001年	2000年	1999年	1998年
(1) 賃金交渉時ベアの配分で決めた	21.7	41.5	38.2	43.4	41.4
(2) 世間相場で決めた	30.4	30.6	36.4	27.0	30.4
(3) 労組との初任給交渉で決めた	13.0	13.5	12.9	12.8	13.5
(4) 在籍者との賃金バランスで決めた	21.7	10.9	9.2	10.2	12.7
(5) その他	13.0	3.6	3.2	6.6	2.0

#### 5. 初任給の引き上げに伴う在籍者賃金調整の原資

初任給の引き上げに伴い、とくに在籍従業員の賃金調整を実施したかどうかについては、「賃金調整した」とする企業が29社となっている。

在籍従業員の賃金を「調整した」とする企業の原資についてみると、「全額別原資」51.7%、「賃上げ原資の中に含まれる」48.3%となっている。

初任給引き上げに伴う在籍者賃金調整の原資

区 分	賃 金 調 整 し た			
	計	(1)賃上げ原資 の中に含まれる	(2) 全額別原資	(3) 一部分別原資
	社 %	社 %	社 %	社 %
2000年	51(100.0)	36 70.6	11 21.6	4 7.8
2001	50(100.0)	34 68.0	13 26.0	3 6.0
<b>2002</b>	<b>29(100.0)</b>	<b>14 48.3</b>	<b>15 51.7</b>	
規 模 別	3,000人以上	5(100.0)	2 40.0	3 60.0
	1,000～2,999人	9(100.0)	2 22.2	7 77.8
	500～999人	9(100.0)	5 55.6	4 44.4
	500人以上計	23(100.0)	9 39.1	14 60.9
	300～499人	1(100.0)	1 100.0	
	100～299人	2(100.0)	2 100.0	
	100人未満	3(100.0)	2 66.7	1 33.3
500人未満計	6(100.0)	5 83.3	1 16.7	

注： 内は「賃金調整した」を100.0とした割合